



目次 CONTENTS

- ◆壬生町公共下水道処理センター
長寿命化工事について2～3
- ◆6月定例議会の内容4
- ◆意見書の提出等5
- ◆一般質問6～11
- ◆議案に対する賛否状況12
- ◆議会の構成13
- ◆その他14



壬生町公共下水道水処理センター 長寿命化工事について

壬生町公共下水道水処理センターの工事委託契約の締結が可決されました。昭和43年に供用開始して以来、48年が経過し施設の随所に経年劣化が進行、主要な設備、機器等のほとんどが標準的耐用年数を経過するなど老朽化が問題となっていました。平成23年度に策定した長寿命化計画に基づき、昨年度までに管理棟の改築、水処理施設第1系列及び汚泥濃縮槽の更新が完了しました。今回の事業は昭和63年度供用開始の水処理施設第2系列の機械設備、電気設備等の改築更新工事を実施するものです。

なお、事業規模が大きいことから委託期間を平成30年3月26日までの2か年を予定しており、専門的技術力の必要性から日本下水道事業団と契約金額6億400万円で随意契約するものです。

問 処理能力に示されている計画人口2万590人に六美北部宅地開発や地方創生による人口増は組み込まれているのか。

建設部長 長寿命化計画策定時における計画人口には加味してはいません。六美北部土地区画整理事業が実施された時点で算定します。

問 今回の事業計画により、これまでのように数十年使用可能になるのか。また、日本下水道事業団との契約において保守・維持管理はどのような形態なのか。

建設部長 今回の計画では全体を新規に取り換えるのではなく、個々の部品交換や事前修繕であり消耗期間はそれぞれに異なります。日本下水道事業団とは工事施工のみの契約であり、維持管理については町が維持管理業者を指定します。

問 計画人口とは最大限の処理能力の意
味か。

建設部長 最大能力です。3系統の最大
能力は1万3,400トンです。

問 消費税増税が延期された。この事業
での取り扱いはどのようか。

建設部長 設計単価は8%で積算。今後
差異が生じた場合は契約変更の議決をい
ただきます。

施設の概要

施設名称：壬生町公共下水道処理センター

排除方式：分流式

処理方法：汚水 標準活性汚泥法
汚泥 濃縮 → 消化 → 脱水 → 場外搬出

処理能力：計画人口 20,590人（H38年度）公共の汚水処理
日最大汚水量 13,400m³/日

契 約

契約相手：日本下水道事業団

契約方法：随意契約

契約金額：合計 6 億400万円



建設工事内容

工 事 名	工 事 内 容	H28年度	H29年度	事業費合計
水処理施設機械設備更新工事	最初沈殿池 エアレーションタンク 最終沈殿池 送風機	1億2,900万円	2億5,500万円	3億8,400万円
水処理施設電気設備更新工事	監視制御施設 水処理運転操作施設 水処理計装施設	900万円	1億8,400万円	1億9,300万円
水処理施設建築更新工事(防水)	生汚泥ポンプ室 プロワー室 塩素混和池	0	2,700万円	2,700万円
合 計		1億3,800万円	4億6,600万円	6億400万円

6月定例議会

今回の定例議会は、町長から提出された条例の改正5件、契約1件、人事案件1件、補正予算1件、その他3件、議員発議意見書1件が上程され、いずれの議案も原案のとおり議決しました。

条例

壬生町税条例等を改正

地方税法等の一部を改正する等の法律が、平成28年4月1日から施行されたことに伴う税条例及び都市計画税条例、並びに国民健康保険税条例の一部改正の専決処分を賛成多数で承認しました。

家庭的保育事業所等設備規定の改正

家庭的保育事業所等の特別避難階段に係る規制が合理化され、階段室の前室として設ける付室等に煙が流入することを有効に防止できるものとして、大臣が定めた構造方法を用いること等に基準が改正されたことに伴う条例の改正を全会一致で可決しました。

人事案件

人権擁護委員の候補者の推薦に同意

平成28年9月30日任期満了に伴い、北見 修 氏（本丸）を再任することとして、推薦することに同意しました。



平成28年度 一般会計補正予算

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計 (第1号)	2千829万3千円	121億6千829万3千円	国・県補助金を導入して実施する婚活事業・町営住宅改修等工事及び新たに確認された農地災害復旧事業に要する経費を計上するもの。

意見書の提出

6月定例議会において、議員提出の意見書を1件可決し、国会及び関係機関へ提出しました。

「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書（要旨）

提出者 壬生町議会議員 河野辺恒雄
賛成者 壬生町議会議員 大島 菊夫

〃 〃 〃 〃
細井 敬一
榆井 聰
赤羽根信行
小牧 敦子

「川の日」を国民の祝日に定めることを求める理由は左記のとおりである。

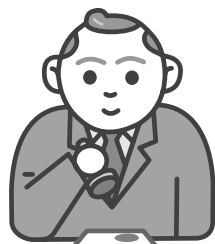
記

- 1 我々は日々の暮らしと切り離せない川から大きな恩恵を享受していること
 - 2 突然の川の猛威への対策を怠らず日頃より川の恐ろしさ等を学習すること
 - 3 自然環境を守り育てること
- 以上のように川に感謝し、一人一人が川の大切さを考え直すきっかけの日になるよう、「川の日」を国民の祝日に制定することを強く求める。

陳情の審査結果

6月定例議会で、審査の終了した陳情は次のとおりです。

●採択になったもの●



平成28年

陳情第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を
求める意見書に関する陳情書

提出者……川の日を国民の祝日にしよう会
会長 桑原 史朗

平成27年度 政務活動費の報告

政務活動費は、地方自治法に基づき条例で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するために交付される費用で、1人当たり月額1万円が交付されます。（年額12万円）

○印は会派の代表者

会派名又は議員名	政務活動費交付金	項 目				支出合計	返還金 (交付金残)
		調査研究費	研修費	資料購入費	事務費		
清友会 ○市川 義夫 玉田 秀夫 細井 敬一 大島 菊夫 鈴木 理夫 榆井 聰 赤羽根信行 坂田 昇一 田村 正敏 遠藤 恭子	120万円	108万3千110円		12万3千120円		120万6千230円	0
新風会 ○河野辺恒雄 高山 文雄 中川 芳夫	36万円	36万6千34円				36万6千34円	0
小牧 敦子	12万円		8万4千150円	3万6千600円		12万750円	0
落合 誠記	12万円		11万8千120円	2千559円		12万679円	0
小貫 暁	12万円			9万7千900円	5万1千875円	14万9千715円	0

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

町公共施設の安全・安心の確保への取り組みを

町長 公共施設総合管理計画を作成し、検討してまいります



大島 菊夫 議員

町長 その緊急性、必要性、事業費、ランニングコスト等を総合的に勘案し、関係機関とも調整等を図った上で優先順位等について決定します。

に取り組んでいます。多少の改善は見られたものの、増加傾向に歯どめがかかっていません。今後も家庭との連携強化を図り、スクールソーシャル

ワーカーや家庭教育支援員を有効に活用したいと考えています。

児童・生徒の不登校、ひきこもりの問題を問う

問 災害対策活動拠点となる庁舎の、耐震診断の結果と改善に向けた具体的な考えは。また、本庁舎以外の町公共施設の安全対策を問う。

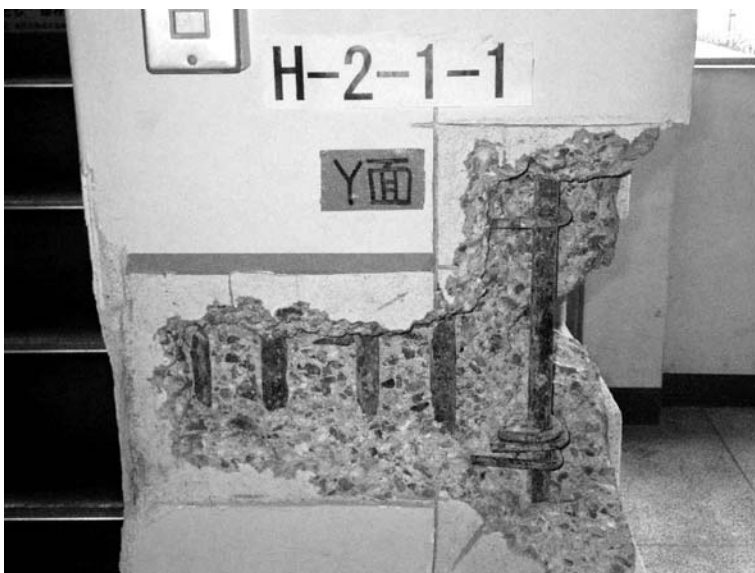
に、学識経験者等で構成をする検討委員会の設置なども考慮してまいります。他の公共施設についても、本年度作成を予定しています。公共施設総合管理計画を基礎とし、今後位置づけしてまいります。

施策の優先順位付けの取り組みはどのようなように

問 いつ発生するか分からない災害への対策として、庁舎の安全対策を優先すべき施策と考えるが、優先順位付けの取り組みを問う。

問 本町の児童生徒の引きこもりの現状と、その未然防止及び解決に向けた対策は。これまでの取り組みの成果と課題及び今後の展望を問う。

教育長 平成26年度の本町小学校の不登校出現率は0.22%、中学校では3.48%です。対策としては壬生町児童生徒健全育成アピール、特別支援教育の理念の啓発と浸透、体力づくりを通じた根気強さや粘り強さの育成、家庭訪問や適応指導教室と連携した段階的な学校復帰支援など



耐震診断の様子（コンクリートを削っての内部状況の確認）
※GISとは、「公共建築物の耐震性能を表す指標」のことです。

町長 公共建築物の構造耐震指標GISの本庁舎の最小値は0.121であり、震度6強の地震で崩壊する可能性が高いという結果でした。これを受け、耐震補強や建て替え等について検討を開始することとしました。ついては、町議会を始め広く町民の皆様のご意見をいただくことも

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

遊休不動産増加に対する対策は

町長 魅力あるまちづくりのため、様々な施策を検討していきます



坂田 昇一 議員

問 人口減少社会において遊休不動産が増え、町の活力を奪い衰退を進行させる。その対策は。

町長 民間所有の不動産のため、行政が介入できる施策には限界がありますが、魅力あるまちづくりのため、商工会などの連携により、施策の推進を図ります。また、空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に關し、運用するための施行細則の制定準備を進めています。

問 固定資産税軽減措置の対象から外される空き家の認定と軒数は。

町長 法の運用に関する施行細則を制定後、特定空き家等の判断や空き家等対策に関することを協議するための協議会を立ち上げ、そのご意見等を尊重しながら、町において認定をしたいと考えています。本年3月末時点において327戸の空き家を把握しており、このうち特定空き家は約45戸程度です。

選挙投票率向上への新たな取り組みについて

問 期日前投票所の民間施設への設置、新たな投票率向上策は。

総務部長 新たに増設する期日前投票所については、二重投票を防ぐための技術的な問題から、民間施設でなく、町の施設である南犬飼地区公民館に設置したいと考えています。

問 期日前投票所の利用者は増加しており、午後六時以降の投票者は減少しています。投票時間の繰り上げの検討は。

総務部長 選挙管理委員会にお諮りし決定していただくこととなりますが、今後、有権者の投票の機会を確保し、選挙権の侵害を招くことのないよう調査研究し、慎重に検討

を進めていきます。

本年度からの子育て支援事業について

問 認定こども園、放課後児童クラブの整備は。

民生部長 ともに来年度になりますが、幼稚園から3園が認定こども園に移行する予定であり、放課後児童クラブについても、壬生小学校区に1カ所新設される予定です。



役場期日前投票所の設置状況

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

スポーツのケガから子どもたちを守るには

教育次長 指導者や審判員に対する各種講座を実施しています



小牧 敦子 議員

教育次長 ケガ防止対策として、指導者や審判員に対する各種講習会を実施し、少年スポーツの健全育成を図っている状況です。

問 スポーツ栄養士・理学療法士による指導者・保護者向け講習会の実施。「野球手帳」等個人記録や手引きの活用はいかがか。

教育次長 現在当町では、スポーツ栄養士ということでは、改めてご指導をいただいていません。「野球手帳」「野球カルテ」はケガの状況・どのような試合に出るのかなど、すでに活用されています。

女性活躍推進法について

問 壬生町役場行動計画策定にあたり得られた課題は何か。

教育次長 把握及び分析の結果、超過勤務の状況を最も大きな課題として、超過勤務時間の縮減及び年次休暇の取得促進を目標といたしました。

問 男性の育児休業取得率をどう捉えるか。

教育次長 平成26年度の該当者が4人なので、壬生町役場の行動計画に取得率を目標として掲げることは適当ではないと考えています。

問 警察庁発表では、10人に1人が配偶者から暴力を受けている。DV防止計画策定及び担当課の設置を望む。

教育次長 平成29年度男女共同参画プランを新たに作成することから、実状に沿ったDV防止対策を反映し、根絶に向けてまちづくりを推進していきたいと考えています。

問 運動会種目組体操の実施判断と事故防止ガイドラインは。

教育次長 組体操の実施判断については、学校の裁量権の範囲内にあるため、学校の判断に委ねています。事故防止ガイドラインは特に示していませんが、校長会・教頭会・教務主任会を通じ、繰り返し書面で指示をしています。

問 教員の負担感が問題となっている運動部活指導。外部指導者導入に対する教育委員会の見解は。

教育次長 外部指導者については、顧問の先生との連携協力がうまくいけば大きな力となりますが、そうでない場合、思わぬ問題が発生することもありますので注意が必要と考えています。

問 勝利主義による加熱指導でケガが増加。対策は。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

一般事業主行動計画を策定しましょう！！

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年8月28日に成立しました。一般事業主に関する部分については、平成28年4月1日から施行となります！

厚生労働省 都道府県労働局雇用均等室

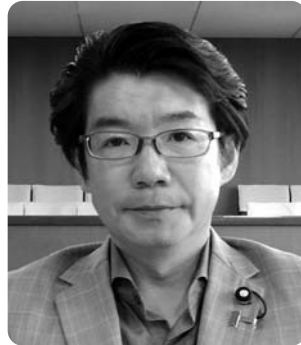
「職場」における女性の活躍を推進する
(厚生労働省より)

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

貧困の連鎖の解決を

民生部長 状況を把握・連携し、必要な対応をしています



落合 誠記 議員

促すべきと考えています。また、社会的な孤立感を防ぎ、地域社会との繋がりを作るためには、社会参加を促進させて行く事も不可欠と認識しています。

国際交流とインバウンド等の展望を問う

② 栃木県内では、日光市が台湾の台南市と観光友好都市の協定を締結しています。現時点では、当町の観光資源や受け入れ態勢の状況を

③ 本町としましても、観光資源の掘り起こし、磨き上げを行い、県・J.R等と連携した「まちあるき」の周遊コース等を盛り込み、国内外に壬生町の魅力を発信したいと考えています。

問 高齢者 65歳以上の22% 4〜5人に1人が貧困との調査がある。

① 本町の生活保護基準 単身高齢者の生活扶助+住宅扶助の合計額は。

② 深刻な下流老人化の実態把握は。

③ 社会問題として対応すべきだ。見解を伺う。

家の場合は基準額に3万2千200円限度として住宅扶助費が加算されますので、上限で9万5千160円となります。

② 地域の民生委員や高齢者見守りチーム等による情報を広く把握するとともに、窓口での対応等により把握した案件についても、生活困窮等の状況を把握し、関係機関とも連携をし、必要な対応をしています。

③ 各種相談窓口へ導く等、早い段階での社会保障制度の活用や自立支援への模索を

問 地域（非大都市の観光振興は、国の成長に直結する。

① 米国ローガンズポート市との姉妹都市提携の経過と現状は。

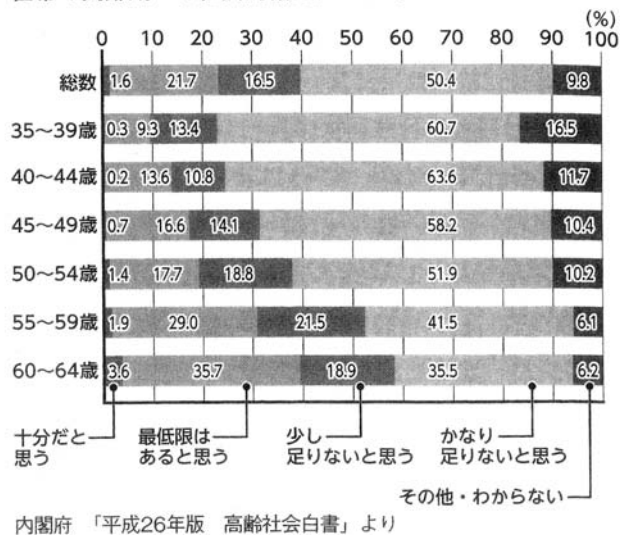
② 親日で知られる台湾の、いずれかの自治体との交流は検討できないか。

③ 国際交流を契機に、知名度アップにつながる観光素材の掘り起しや提案等、本町の観光戦略の展望を伺う。

経済部長 ① 平成20年4月に、本町の公共施設及び、病院施設等を視察したいとの要望を受けて交流が始ま

りました。アメリカから始まった金融危機により経済状況が悪化し、その後の進展がなく現在に至っています。

世帯の高齢期への経済的備えについて



Q&A

ここが聞きたい 一般質問

人口減少に立ち向かう戦略は

副町長 他市町を上回る魅力あるまちづくりを進めます



高山 文雄 議員

小・中学校において薬物乱用防止教室を計画しました。また、県の薬物乱用防止推進プランの推進体制における県と

市町の連携強化を履行し、県と協力し町としての普及啓発活動を実施しています。

5年先までの財政計画を作成し、行政運営をしていくところです。さらには、県や近隣市町と連携を図り、首都圏からの人の流れを創出していきたいと考えてます。

地域ブランドの創出と展開

問 町のブランド化の取り組みは地域資源ブランド化の取り組みと広報、売り込み、コミュニケーション戦略を総合的に取り組むこと。

総務部長 町ではイチゴやト

マト等の主要農産物を地域ブランド「みぶの妖精」と名付け、消費者へのPR活動を行っています。壬生町の資源や地域特性を生かした商品や製品、特産物を壬生ブランドとして認定し、ブランド推進事業を実施しています。より多くの方に壬生ブランドを知っていただくため、紙媒体やSNS等を活用し、積極的に町外への情報提供を推進し、最近では、情報誌「るぶ壬生」を発行し、首都圏へのPRを実施しています。

薬物乱用防止推進とプランの作成が急務

問 薬物乱用の現状と課題、認識を問う。薬物乱用防止の学校、地域での教育の充実を。その普及啓発活動の推進を。

民生部長 県内の薬物事犯検挙人員は近年250人と横ばいの状況です。昨年度より全



地域活性化の取り組み
—おもちゃのまち駅地下道アート—

副町長 他市町を上回る魅力あるまちづくりを進め、出生率の向上、健康寿命の延伸、町外への転出の抑制、町外からの転入増加などを目指しています。長期財政を現状では見通すことは難しいことから、

問 人口の維持増加を目指す本町、住民を奪い合う競争になる。その意識があるのか。減少に伴う財政シミュレーションをするべき。町長の望む人口増 自然・社会増もターゲットを絞り込むべき。

Q&A

ここが聞きたい 一般質問

農業委員任命制で人選偏りが心配される

経済部長 新制度への円滑な移行を図っていききたい



小貫 暁 議員

農業委員会事務局長 農業委員と最適化委員と連携をとりながら、お互いに現場確認をします。今までの農地の番人という意味合いの活動は変わらず継続されていくものと考えています。

からは、新たに低所得世帯への幼稚園、保育園の保育料の軽減などがあります。

問 昨年出生率が若干回復したが、少子化、貧困克服は関連対策が必要だ。

は **子どもの貧困対策計画**

問 任期満了まで一年余、改正農業委員会の準備を問う。

経済部長 農業委員や関係機関とも協議しながら、各委員の定数や募集、選考に関する例規を整備します。また壬生町に合ったスタイルを模索していきたいと思っています。

問 委員の過半数を認定農業者が占めれば、その他農家の意見は反映されず、人選の偏り、公平性が心配になる。

経済部長 公選制から市町村長の任命に移行します。農地を守っていく、その担い手の意見を取り入れられる体制の整備を図るとともに一方で細でも農業をやっている方など、引き続き営農意欲のある方の意見も反映できるような仕組みも合わせて検討していければと考えています。

問 現場調査は農地利用最適化推進委員に委ねるが、屋上屋をかさねる制度だ。

問 二〇一三年法制定によって、自治体の子ども貧困対策の計画・実施が義務となった。町の計画策定は出ているか。

民生部長 4つの重点施策を掲げて取り組むこととしていきます。

民生部長 重要課題として受け止めており、新たな施策に取り組みとともに、従来からの施策の充実にも努めているところです。生まれ育った環境によって子どもの将来が閉ざされない社会を目指したいと考えています。

- ① 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業、就学援助制度
- ② 養育支援訪問事業
- ③ 保護者に対する就労支援
- ④ 経済的支援、さらに今年度

相対的貧困率・子どもの貧困率の年次推移

調査実施年	1997	2000	2003	2006	2009	2012
相対的貧困率 (%)	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
子どもの貧困率 (%)	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3
子どものいる現役世帯 (%)	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1
大人が一人	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6
二人以上	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4
名目値(万円)						
中央値(a)	297	274	260	254	250	244
貧困線(a/2)	149	137	130	127	125	122

※貧困率はOECDの作成基準にもとづいて算出。名目値とはその年の等価可処分所得をいう。

(厚生労働省「平成26年国民生活基礎調査の概況」から作成)

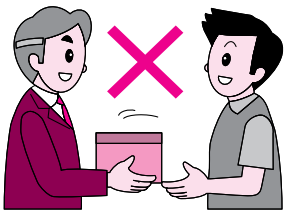
議案に対する賛否状況

※鈴木理夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽根 信行	河野辺 恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	市川 義夫	榆井 聡	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貫 暁
議案第1号	専決処分第1号の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第2号	専決処分第2号の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	専決処分第3号の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	栃木県南公設地方卸売市場事務組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	壬生町公共下水道水処理センターの建設工事委託に関する契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	平成28年度壬生町一般会計補正予算（第1号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第1号	平成27年度壬生町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第2号	一般財団法人壬生町施設振興公社の平成27年度事業報告書・財務諸表及び一般財団法人壬生町施設振興公社の平成28年度事業計画書・予算書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

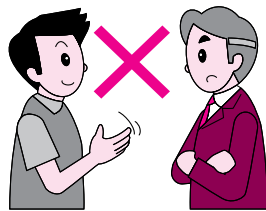
○：賛成 ●：反対

三ない運動



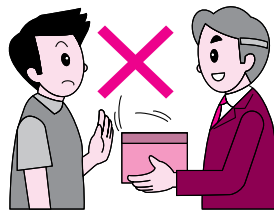
政治家は有権者に寄付を

贈らない



有権者は政治家に寄付を

求めない



政治家から有権者への寄付は

受け取らない

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行なっています。

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかわらない選挙に近づくことはできません。

寄付の禁止

議会運営委員会・各常任委員会・議会広報特別委員会が、新しい体制となりました。

議会の構成

◎委員長
○副委員長

議会運営委員会	◎ 細 井 敬 一
	○ 中 川 芳 夫
	坂 田 昇 一
	玉 田 秀 夫
田 村 正 敏	
小 貫 正 敏	

総務常任委員会	◎ 河野 恒 雄
	○ 大 島 菊 夫
	細 井 敬 一
	榆 井 一 聰
赤羽 根 信 行	
小 牧 敦 子	

教育民生 常任委員会	◎ 遠 藤 恭 子
	○ 高 山 文 雄
	小 貫 田 昇 一
	坂 玉 田 秀 夫

建設経済 常任委員会	◎ 田 村 正 敏
	○ 中 川 芳 夫
	落 合 誠 義
	市 川 理 夫
鈴 木 夫 夫	

議会広報 特別委員会	◎ 坂 田 昇 一
	○ 河野 恒 雄
	小 牧 敦 子
	田 村 正 敏
遠 藤 恭 子	



議会への請願(陳情)の出し方



皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆ 請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆ 道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆ 請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

請願(陳情)書の記載例

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ ㊟

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様

請願(陳情)者

住 所

氏 名

電話番号

(法人・団体等の場合は名称と代表者名)

㊟

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

表紙写真の説明

創立70周年記念

南大飼中学校大運動会

スローガン「克己〜笑顔の絆で
限界の先へ〜」

好天のもと、生徒たちは元気一杯に入場行進し、躍動あふれる競技を最後までがんばりました。心に刻まれる70周年の記念大会が盛大に開催されました。

河野辺恒雄

栃木県町村議会議長会 会長に就任

すずきみちお

鈴木理夫議長が、6月24日に行われた栃木県町村議会議長会議において、県内の全町村議会議長の代表として、会長に就任（任期 平成28年7月1日から平成29年6月30日）しました。



編集後記

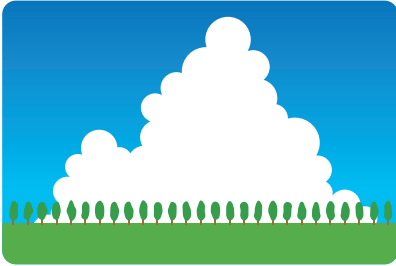
梅雨も明け暑い夏がやってきました。水分を十分補給し熱中症にならないように健康管理をし、暑い夏を乗り切ってください。

選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。若い人たちに政治に対する関心を高めてもらうためには、議員である私たちの果たす役割や責任も増してくると思います。

議会だよりも若い人たちの関心が高まるような内容としていくことも大事なことではないでしょうか。

本号より広報委員も新たな顔ぶれになりました。より多くの皆様に読んでいただけるよう親しみやすい「議会だより」にしていきたいと考えております。

坂田 昇一



議会広報特別委員会



小牧委員 遠藤委員 坂田委員長 河野辺副委員長 田村委員

今回の議会だよりから、新しい広報委員での発行になります。町民のみなさまと議会をつなぐ情報誌として、見やすさ、わかりやすさを心がけて編集をしていきたいと思っておりますので、ご意見・ご要望をお寄せいただければ幸いです。

委員長	坂田 昇一
副委員長	河野辺恒雄
委員	小牧 敦子
委員	田村 正敏
委員	遠藤 恭子

あなたも議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は

9月1日(木)からの予定です。

特に事前申込みは必要ありません。

一般質問をする議員、質問内容や質問順序は、開催日近くに

王生町ホームページ〉議会の紹介〉傍聴の案内にてご覧いただけます。